

人権擁護委員として、本年7月1日付で、伊藤絹子委員と松尾明子委員が法務大臣から委嘱されました。本市には全部で8人の人権擁護委員がいます。市役所や法務局での人権(悩みごと)相談や人権啓発などさまざまな

**人権擁護委員委嘱および退任のお知らせ**

**お知らせ**

市役所以外のお知らせは21ページ

なんでも INFORMATION  
**情報コーナー**

太宰府市役所 ☎(921)2121 FAX(921)1601

HP <http://www.city.dazaifu.lg.jp/>

URL <http://twitter.com/DazaifuCity>



太宰府市ツイッター

活動をしています。

また、多年にわたり活動にご尽力いただきました安河内興二委員が退任されました。

人権擁護委員は次のとおりです。

- ・山本 浩美(白川)
  - ・鎌石 洋子(都府楼南)
  - ・船越 隆之(五条)
  - ・宮原 勝美(大佐野)
  - ・松下 俊彦(三条)
  - ・井上 美知子(五条)
  - ・松尾 明子(青葉台)
  - ・伊藤 絹子(水城)
- 問い合わせ 人権政策課  
人権・同和政策係  
(☎内線443)

**2019年版福岡県民手帳を販売します**

販売場所 市役所地下売店

一部のコンビニ、書店

**種類・価格**

▽ハンドブック判(黒のみ)

(21cm×15cm) 1千円

▽標準判(黒・ワインレッド・アイズグレー・紺へ横野版のみ)

(16・2cm×8・4cm)

600円

**9月17日は敬老の日、9月15日～21日は老人週間です。**

本市の最高齢者は107歳で、100歳以上のご長寿者は、女性41人、男性5人の計46人です。(人数は本年6月30日現在、本市に住所を有する人)

**～敬老会へお出かけください～**

各区自治会では、長寿をお祝いする多彩な催しが開催されます。

詳細は、各区自治会から案内がありますので、ぜひお出かけください。

**～敬老祝品、敬老祝金について～**

88歳と99歳の皆さまには、敬老祝品としてカタログギフトをお送りします。

お好みの商品をお選びください。

また、100歳の人には3万円、101歳以上の人には1万円を敬老祝金としてお届けします。

対象年齢	祝品・祝金
88、99歳	カタログギフト
100歳	3万円
101歳以上	1万円

※年齢基準日は平成31年3月31日です。

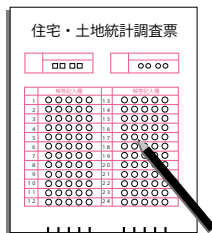
問い合わせ 高齢者支援課 包括支援係  
☎(929)3210

▽ポケット判(黒・ワインレッド)(13・5cm×7・3cm) 500円  
販売期間 11月9日(金)～  
問い合わせ 経営企画課  
企画政策係(☎内線535)

**平成30年住宅・土地統計調査を実施します**

総務省統計局では、10月1日現在で全国約370万の世帯を対象に住宅・土地統計調

査を実施します。この調査では住宅・敷地の広さや所有の関係、居住している世帯に関することおよび住まいの設備状況や住環境などを調べます。福岡県知事から任命された調査員が9月上旬から担当調査区域内を巡回します。また、9月中旬からは調査の対象になった世帯に調査票記入のお願いに伺いますのでご協



力を願います。問い合わせ 経営企画課 企画政策係(☎内線535)

◆DV相談 (全て祝日、年末年始を除く)

○ちくし女性ホットライン ☎(513)7335  
月・水・木・金曜日 正午～午後7時/土曜日 午前10時～午後5時  
○男性DV被害者のための相談ホットライン ☎(571)1462  
水・木曜日 午後5時～8時/金曜日 正午～午後4時

相談

重度障害者医療費助成

障害者手帳などをお持ちの人で次の等級に該当する場合は、医療費の助成を行います。

対象者

- ・身体障害者手帳1級・2級・療育手帳A
- ・精神障害者手帳1級
- ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B

助成範囲

健康保険適用の医療費のうち次の自己負担を除いた額を助成します。

- 通院 500円/月
- 入院(一般) 500円/日
- (月20日限度)
- (低所得) 300円/日
- (月20日限度)

- ※1 医療機関ごとに負担
- ※3歳～小学生の子どもは入院月7日限度

(入院時の食事代や室料差額は、助成の対象とはなりません)

所得制限

別表のとおり

昨年度所得制限により障害者医療の適用が受けられない

重度障害者医療所得制限額 (3歳～小学生)

単位：万円

扶養親族等の数	扶養義務者	
	所得額	
0人	622.0	
1人	660.0	
2人	698.0	
3人	736.0	
4人	774.0	
5人	812.0	
以降1人につき	38.0	加算

重度障害者医療所得制限額 (中学生以上)

単位：万円

扶養親族等の数	障害者本人		配偶者および扶養義務者	
	所得額		所得額	
0人	360.4		628.7	
1人	398.4		653.6	
2人	436.4		674.9	
3人	474.4		696.2	
4人	512.4		717.5	
5人	550.4		738.8	
以降1人につき	38.0	加算	21.3	加算

かつた人も今年度(10月1日以降)該当する場合がありますので申請をしてください。

手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・障害者手帳
- ・健康保険証
- ・障害年金証書(持っている人のみ)

本人および扶養義務者の所得証明書または地方税関係情報取得に関する同意書(1月2日以降転入してきた人のみ)

本人および扶養義務者のマイナンバーが分かる物と身元確認書類

福岡県腎臓疾患患者福祉給付金の申請を受け付けます(前期分)

仕事などの理由で夜間に人工透析治療を受けている人に、通院交通費の一部を助成します。

要件

- ①身体障害者手帳の交付を受けている
- ②夜間(午後5時以降開始)

参加してみませんか! 「体育の日」の行事を開催

スポーツをととしての地域の交流や健康づくりを図るため「体育の日」の行事を開催します。さわやかな秋空の下、皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

期日	会場	内容(予定)	場所	集合時間
9/22(土)	太宰府南会場	小学校との合同運動会	太宰府南小学校	9:00
10/7(日)	国分会場	自治会対抗運動会	国分小学校	9:00
10/8(月・祝)	水城会場	ハイキングと史跡めぐり	大宰府政庁跡	8:50
10/8(月・祝)	太宰府会場	スポーツ体験	太宰府小学校	9:30
10/8(月・祝)	太宰府東会場	ウォークラリー	太宰府東小学校	各区による
10/8(月・祝)	太宰府西会場	レクリエーションスポーツ体験	太宰府西小学校	9:10

※悪天候等により、順延や中止となる場合があります。  
問い合わせ スポーツ課 ☎(918) 5381

ひとり親家庭等医療費助成

配偶者の死亡・離婚などによりひとり親家庭等となった親および児童の医療費の助成を行っています。

対象者

- ・ひとり親家庭等の母または父で児童(18歳に達する日以後の3月31日まで)を養育している人
- ・ひとり親家庭等の母または父に現在扶養されている

問い合わせ 福祉課

(☎内線324)

の人工透析治療が1カ月5回以上

③通院が《自家用車》片道10km以上、《公共交通機関》

- 1カ月2千円以上、《タクシー》1カ月2千円以上(領収書が必要)
- ※所得制限があります。

給付金額 月額2千円

受付期間 9月10日(月)～28日(金)

※必要書類など詳細は問い合わせください。

助成範囲

健康保険適用の医療費のうち次の自己負担を除いた額を助成します。

- 通院 800円/月
- 入院 500円/日
- (月7日限度)
- ※1 医療機関ごとに負担

(入院時の食事代や室料差額は、助成の対象とはなりません)

所得制限

別表のとおり  
昨年度所得制限により「ひと

ひとり親家庭等医療所得制限額

単位：万円

扶養親族等の数	本人所得額		扶養義務者所得額	
	所得額		所得額	
0人	192		236	
1人	230		274	
2人	268		312	
3人	306		350	
4人	344		388	
5人	382		426	
以降1人につき	38.0	加算	38.0	加算

り親家庭等医療」を受けられなかった人も今年度(10月1日以降)該当する場合がありますので申請をしてください。

- ・印鑑
- ・健康保険証
- ・戸籍謄本(申請する親と子の名前の記載があること)
- ひとり親家庭等となった事由(離婚など)の記載があるもの)

本人と扶養義務者のマイナンバーが分かる物、および身元確認書類

その他必要書類

※所得証明書などが必要となる

重度障害者福祉手当の支給

重度障がい者の福祉の増進を図るため、「重度障害者福祉手当」を支給します。9月下旬に支給対象者へ申請書等を郵送しますので、必要事項記入・押印のうえ、提出期限までにご提出ください。

支給対象者

身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で、本年9月1日の基準日に本市に居住し、住民基本台帳に登録されている人(他

る場合があります。詳しい内容については問い合わせください。

注意事項

- 必ず対象者本人が申請に来てください。(代理申請は受け付けできません)
- 既にひとり親家庭等医療の受給資格を有する人で、未更新の人は10月末までに手続きをしてください。
- 公費医療係(☎内線305)

市町村が援護の実施者である人は除く)または本市が援護している他市町村施設入所者

支給額および支給要件

- ・支給額(年額)は当該年度の所得状況により異なります。
- ・生活保護世帯と市民税非課税世帯は、2万4千円
- ・市民税課税世帯のうち均等割のみ課税の世帯は、1万8千円
- ・市民税課税世帯のうち所得割額が20万円未満の世帯は、1万2千円
- ・市民税課税世帯のうち所得割額が20万円以上の世帯は、対象外

支給期日 平成31年1月下旬を予定

提出期限 10月26日(金)

問い合わせ 福祉課

障がい福祉係

(☎内線365)



◆一般(心配ごと・悩みごと)相談  
毎週水・金曜日(第5週を除く)  
午前10時～午後3時 総合福祉センター  
☎(923) 3230

◆消費生活相談  
毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時  
市役所2階 消費生活相談室  
(☎内線 348)

相談

◆家庭児童相談  
毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時  
子育て支援センター内家庭児童相談室  
☎(924)0084

◆年金相談  
毎週月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分  
国保年金課国保年金係  
(☎内線 306)

相談

国民年金Q&A

Q 付加保険料とはどのようなものですか？

A 国民年金の保険料は定額で、本年4月から、月額1万6千340円となっております。このほかに月額400円を上乗せして納めることで、老齢基礎年金の受給額が加算されます。この月額400円の保険料を付加保険料といい、加算される付加年金額(年額)は200円×付加保険料納付月数となります。

付加保険料を納めることができるのは、農業、自営業学生などの国民年金第1号被保険者に限られます。ただし、国民年金基金に加入している人、免除申請・納付猶予申請・学生納付特例申請を受けている人は、付加保険料を納めることができません。

なお、付加保険料の納付を希望される場合は、お住まいの市区町村の年金窓口、またはお近くの年金事務所に申請してください。

問い合わせ 国保年金課

国保年金係(☎内線306)  
南福岡年金事務所国民年金課  
(552)6128

9月10日は第58回「下水道の日」です!

下水道いろいろコンクール  
標語部門(国土交通大臣賞)  
「未来へと ぼくらがつなぐ  
下水道」

下水道の日は、昭和36年に下水道の普及を目的に「全国下水道促進デー」として始まり、その後、平成13年からより親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。下水道は、市民の皆さんに利用いただくことで本来の目的である公共用水域の水質の保全と公衆衛生の向上が図られるものです。下水道施設も休みなく稼働を続けながら私たちの文化的な生活の一翼を担っています。

この機会に、下水道の重要性について考えてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ 上下水道課  
経営管理係  
(408)4024

宝くじ助成金で  
防災用備品を  
購入しました



地域の自主防災組織の育成および活動の充実を図るため、宝くじ助成金(地域防災組織育成助成事業)を活用し防災用倉庫、マンホールトイレ、発電機セット、無線機、テントを水城ヶ丘区自主防災組織(水城ヶ丘公民館)に整備しました。



問い合わせ 防災安全課  
防災対策係(☎内線519)

にこにこ講座

対象 在宅の0~6歳(就学前)の子とその保護者  
定員 親子50組(先着順)  
持ってくる物 お茶・タオル・着替えなど

申込締切 9月6日(休)

※要申し込み・参加費無料

申込方法 電話、ファクス、

市子育て支援センター窓口  
または、ふくおか電子申請サービス利用による申し込みができます。

申請利用方法

ふくおか電子申請サービス  
申請専用のホームページアドレスをパソコンか携帯電話から入力し、画面に必要事項を入力してください。

http://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/



申込・問い合わせ 元気づくり課(子育て支援センター)

(919)6001  
(919)6016

新1年生の健康診断を実施します

平成31年4月に小学校へ入学する児童(平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた人)を対象に、下記の日程で健康診断を実施します。

また、同時に就学相談も実施しますので、心配ごとがあればお気軽にご相談ください。世帯主への通知ハガキは9月中旬ごろまでに発送します。ハガキが届かないときは問い合わせください。

問い合わせ 学校教育課義務教育係(☎内線448)

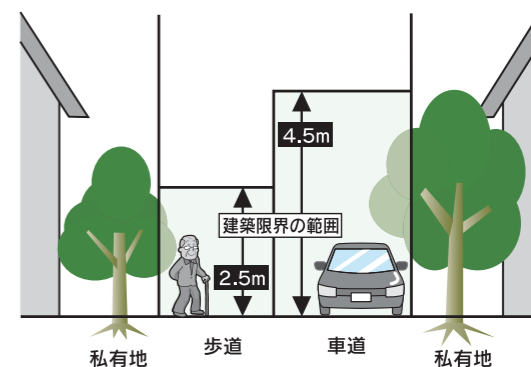
期日	受付時間	対象校区	場所
10月13日(土)	午後1時45分 ~3時15分	水城小学校校区 国分小学校校区	太宰府市役所4階 大会議室 (正面玄関からお入りください)
10月20日(土)		水城西小学校校区 太宰府西小学校校区	
10月27日(土)		太宰府小学校校区 太宰府東小学校校区 太宰府南小学校校区	

※指定日に受診できない人は、別の日に必ず受診してください。

道路にはみ出した樹木のせん定のお願い

道路にはみ出した樹木や雑草は、歩行者や自転車・車などの通行の妨げになり、交通事故などの原因になりかねません。私有地の樹木や雑草は、土地の所有者の管理ですのでせん定をお願いします。

▼せん定の目安



問い合わせ 建設課維持管理係(☎内線420)

講座・教室

市役所以外の講座・教室は24ページ

博多おきあげづくり講座  
第4回「布袋さん」  
受講生募集

博多おきあげは福岡の懐かしい伝統文化です。美しいおきあげ細工を、思いを込めて一緒に作ってみませんか。

日時 11月14日(水)午前10時~正午

場所 プラム・カルコア太宰府3階実習室

定員 10人

※人数が一定数に達しない場合は開講中止もあります。

内容 季節や時期にあったテーマの作品などを、講師と一緒に作ります。今回は、「布袋さん」を作ります。

講師 伝統工芸 博多おきあげ職人 清水清子先生

市税・料金などのコンビニ納付実施中!

納期限を守って納付しましょう!! なお、納付書には使用有効期限がありますのでご注意ください。  
問い合わせ 納税課(☎内線334、335)